

平成30年度 第6回
高野町農業委員会 定例会

議 事 録

平成30年11月15日開催
(公開用)

高野町農業委員会

平成30年度 第6回 高野町農業委員会 定例会

下記のとおり、高野町農業委員会定例会を招集した。

開催日時 平成30年11月15日(木)

●開会時刻 午前10時00分開会

●開催場所 高野町役場 2階 大会議室

●出席委員 2番 井阪 晴美 4番 井手上 治己 5番 西辻 政親
6番 森脇 伸宜 7番 下名迫 勝實 8番 上田 静可
9番 柳 葵

以上8名出席

●出席推進委員

以上一名出席

●欠席委員 3番 梶谷 廣美

以上1名欠席

●事務局員 事務局長 小西 敏嗣

事務局員 門谷 佳彦・辻本 香織・民農 里英

●関係者

●議事事項 報告第11号 農地利用状況調査結果について

議案第11号 農地法第18条第6項の規定による通知について

その他

●議事内容 次のとおり

*****午前10時00分 開会*****

事務局（民農里英） おはようございます。定刻となりましたので、平成30年度第6回高野町農業委員会定例会を開催いたします。

さて、本委員会ですが本日出席委員7名、欠席委員1名、3番梶谷委員です。高野町農業委員会会議規則第10条による規定数を超過しておりますので、本日の本委員会は成立しておりますので御報告いたします。

それでは、事務局長より御挨拶いたします。

事務局長

おはようございます。さて、今回は皆様方には大変お忙しい中、調査していただきました利用状況調査を、報告させていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

以上です。

事務局（民農里英）

ありがとうございます。続きまして、高野町農業委員会会議規則第29条に基づく議事録署名委員を事前に議長より御指名いただいております。

本日の署名委員は2番井阪委員、4番井手上委員にお願いいたします。

続きまして、議長の選出について高野町農業委員会会議規則第9条により当委員会の会長となっておりますので、柳会長よろしく願いいたします。

議長

きょうは、いろいろと、寒くなりましたけど、これからもよろしく願いいたします。

それでは、次第に沿って行いたいと思います。報告第11号「農地利用状況調査結果」について事務局より説明をお願いいたします。

事務局（民農里英）

報告第11号「農地利用状況調査結果」について。このことについて、農地法第30条第1項の規定に基づき実施した平成30年農地利用状況調査について、別紙のとおり調査結果を取りまとめたので報告する。平成30年11月15日提出、高野町農業委員会会長、柳葵。

農地利用状況調査結果について2ページから、平成30年度の利用状況調査の結果を表記しております。まず今年度の農地利用状況調査を実施していただきありがとうございました。また昨年御指摘いただいていた不備について、解消されていないとお叱りの声も既にいただいております。翌年の調査に向けて改善してまいりますので、何とぞ御容赦願います。

さて、皆様の調査結果をもとに、集計を行いましたので報告いたします。この調査結果ですが、各農業委員、推進委員の皆様の調査票の中から、A分類とされる再生利用が可能な荒廃農地として扱われるもので、農地法第32条第1項第1号の農地、いわゆる1号遊休農地を掲載しております。よって、これまでの調査で既に山林化されていると判断された農地については別途計上しておりません。本年までの1号遊休農地と判断した農地は321件、15.51ヘクタールでした。新たに発生した1号遊休農地は50件2.64ヘクタールとなりました。

本年発生した遊休農地については、今年度の利用意向調査の対象となりますので、農地法第32条の規定により調査を実施します。また、これまでの調査で山林化等非農地に相当するB分類については、今後、非農地判断を行っていきたいと考えておりますので委員の皆様の現地調査等お願いいたします。

以上です。

議長

ありがとうございました。

ただいま事務局より説明がありましたが、御意見、御質問などございませんか。

ないようですので、報告第11号については以上といたします。

次の議題につきましては、私が利害関係に入っておりますので、議長を下名迫さんをお願いしたいと思います。

(議長退席・退出)

議長代理

議長を交代し、審議を続けさせていただきます。議案第11号「農地法第18条6項の規定による通知について」事務局より説明をお願いします。

事務局（民農里英）

議案第11号「農地法第18条6項の規定による通知について」。このことについて、農地法施行規則第68条の規定により賃借権を合意解約した旨の通知があったので受理、不受理を決定されたい。平成30年11月15日提出、高野町農業委員会会長柳葵。

今回の合意解約は1件です。農地の所在、東富貴・・・・・・ほか3筆です。場所については1ページの航空写真をごらん下さい。貸付人は・・・・・・、和歌山県・・・・・・番。借受人・・・・・・、和歌山県・・・・・・番地です。

地目については、登記、現況ともに田です。農振区分は農振農用地内、面積は合計で2,706㎡です。契約内容については基盤強

化促進法による賃貸借。契約期間は平成28年3月18日から平成31年3月31日です。合意解約の理由としては規模縮小のため、また次に借り受けていただく方も既に決定しております。双方合意により賃貸借契約を解除した日は平成30年10月17日で既に引き渡しを完了しております。内容についても適正であると判断しておりますので御報告いたします。

以上です。

議長代理

ありがとうございました。ただいま事務局より説明がありましたが、何か御意見、御質問等ございましたらお願いします。

井阪委員

2番井阪です。

済みません、この場所って・・・さんが、初めにたばことか大事につくっておられて、何年かあいてましたよね、それでヱダさんという人が来られて、ここへネギか何かを植えるとかいうて、言うたはって肥料も運び込んではりましたわや、すぐつくってみたらあそこは何かがらがらしたとこで、石がごろごろしてるとこでつくられへんいうて、もうずっとそのままいうたら放置してた状態でしたわや。1回ほどはおこさはってんけど、その後そのままですて、今度これ、柳さんがつくるといことですよ。

事務局（民農里英）

・・・さんが平成28年3月18日に借りていただいていたんですけれども、次また前回、済みません、基盤促進法により九度山町の方がリンゴ栽培をしたいということで、次また借りていただくような話が進んでおまして。次借りていただくために。

井阪委員

前回の農業委員会に、農業法人のあれになってる、先に借りるやなくて後から解約とるというたさかいややこしくなった。

事務局（民農里英）

済みません、順番が逆になってしまったんですけれども。期間が重複しないように、耕作されてないということだったので、既に引き渡しも完了されておりましたので、賃借の期間がかぶらないように合意解約をしていただいたというような形となります。

井阪委員

そしたら今度ここへ、九度山の人が。

事務局（民農里英）

はい、リンゴを栽培するのに、また肥料とかそういったものを。それで10年で次借りていただく。

井阪委員

はい。そしたらとにかく関係なかったんや。何をつくるというの

はこの農業委員会の登記と全然関係なしに個人で買ってるだけだと思うわ。通してないよね。

事務局（民農里英） 書類上はまだ31年の3月末まで・・・さんが借りているようになっているので、はい。それを重複させないために合意解約の形をとって、・・・さんと・・・さんとの契約を解除するというような案件になります。

井阪委員 わかりました。

議長代理 ほかにございませんか。
御意見等がないようですので、議案第11号については、受理といたします。
以上で議長を交代します。ありがとうございました。

（議長入室・着席）

議長 どうも済みません、ありがとうございました。
それではもう、議案はこれで一応終わりました。あと何か御質問とか御意見ございませんか。
事務局からはどうですか、何か。いろいろ手続とか報告とかないですか。
それではないようですから、本日の会議は終わりたいと思います。
どうもありがとうございました。

*****午前10時30分 閉会*****

この会議録は、高野町農業委員会事務局で作成したものであるが、その内容の正当なことを証するため、ここに署名する。

平成30年12月12日

会 長 _____

署名委員 2番 _____

署名委員 4番 _____

※署名については、別紙原本にて行っています。

※この議事録は公開用に作成している為、個人情報に配慮し公開しています。